

奈良県告示第二百六十四号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

平成二十五年一月八日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
株式会社六花	北葛城郡上牧町 上牧五三七〇一 〇	訪問看護ステーション六花	北葛城郡上牧町 上牧五三七〇一 〇	平成二十四 年八月一日
株式会社あすなろ	大和高田市大谷 五九八番地一 二六	あすなろ訪問看護ステーション	大和高田市大谷 五九八番地一 二六	平成二十四 年八月一日
医療法人良翔会	橿原市地黄町三 二八一二	医療法人良翔会 訪問看護ステーションみらい	橿原市地黄町三 二八一二	平成二十四 年十月一日